

平成 29 年 6 月 27 日 公告

中之島抽水所ポンプ棟外建築電気設備工事

設計図書の一部に表記誤りがありました。下記正誤表をご確認ください。

正誤表

訂正箇所	誤	正
特記仕様書 第2章 第4条 第12項	<p>□ 受注者は、工事の施工に当たって、「大阪市建設リサイクルガイドライン」(平成29年4月)の記載事項を遵守して、建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。</p> <p>なお、本ガイドラインは、大阪市建設局ホームページを参照すること。 (掲載場所:大阪市ホームページから 産業・ビジネス&gt;入札契約情報&gt;各局等入札情報&gt;建設局&gt;入札・契約のお知らせ)</p> <p>「大阪市建設リサイクルガイドライン」(平成29年4月)(以下「ガイドライン」)は、大阪市が実施する機械・電気設備工事及びその設計業務について適用しており、そのうち本工事は、ガイドラインにおける【土木工事】(別添4)を適用している。</p>	<p>■ 受注者は、工事の施工に当たって、「大阪市建設リサイクルガイドライン」(平成29年4月)の記載事項を遵守して、建設副産物の適正な処理及び再生資源の活用を図らなければならない。</p> <p>なお、本ガイドラインは、大阪市建設局ホームページを参照すること。 (掲載場所:大阪市ホームページから 産業・ビジネス&gt;入札契約情報&gt;各局等入札情報&gt;建設局&gt;入札・契約のお知らせ)</p> <p>「大阪市建設リサイクルガイドライン」(平成29年4月)(以下「ガイドライン」)は、大阪市が実施する機械・電気設備工事及びその設計業務について適用しており、そのうち本工事は、ガイドラインにおける【<b>建築工事</b>】(別添5)を適用している。</p>